

令和 8 年 8 月 24 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 加藤 秀之

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【1】熊本地震の教訓から考察する見附市の防災体制について

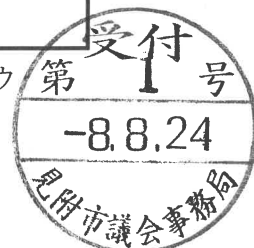
答弁を求める者 市長

本年 7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震、8 月の千葉豪雨と大規模な自然災害が頻発しており、自治体には、災害発生時に迅速かつ的確な対応ができる体制の構築が求められています。熊本地震では大きな地震が発生したことに加え、避難生活の長期化、車中泊による健康被害など従来の防災計画だけでは対応できない課題が浮き彫りになっています。また、国においても避難所の環境改善、要配慮者への支援、地域防災力の向上など、災害対応の実効性を高める取組みが進められています。このような国の考え方や過去の災害の教訓を踏まえると見附市においても現在の防災体制の検証とさらに実効性を高める必要があると考え、以下質問いたします。

1. 避難所運営と車中避難者への対応について

- (1) 見附市の避難所運営マニュアル等において、車中避難者の把握、健康状態の確認、巡回、トイレ・水・物資の確保、エコノミークラス症候群等の予防について、どのように位置付けているのか伺います。
- (2) 避難所の開設・運営について、市職員、学校、自治会、自主防災組織等役割分担を明確化しているのか伺います。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



- (3) 実際の災害時に、誰が、いつ、何をすることが明確になるよう、避難所ごとの開設・運営手順を各施設に応じてより具体化する考えがあるか伺います。

2. 要配慮者の個別避難計画と福祉避難所について

- (1) 個別避難計画を実効性のあるものとするため、支援者の確保や個別避難計画の定期的な見直しをどのように進めていくのか伺います。
- (2) 福祉避難所について、受け入れ対象者、受け入れ可能人数、開設基準、移送方法、福祉・医療関係者との連携をどの程度具体化しているのか伺います。
- (3) 災害時に福祉避難所へ円滑に移送できるよう、平時から福祉施設や関係機関と連携した訓練を実施する考えがあるか伺います。

3. 事前防災と地域防災力の底上げについて

- (1) ハザードマップについて、単に危険箇所を示すだけではなく、「どのタイミングで」「どこへ」「どのように避難するのか」まで住民が理解できる行動指示型の情報へ、さらに充実させる考えがあるか伺います。
- (2) 自主防災組織について、活動内容や防災力に地域差がある場合、それを把握し、支援する仕組みをどのように構築しているのか伺います。
- (3) 地域ごとの防災訓練や避難計画づくりを支援するため、専門的な知識を持つ人材を地域に派遣する「地域防災アドバイザー制度」を導入する考えがあるか、見解を伺います。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】 社会的養育推進の潮流と見附市の課題について

答弁を求める者 市長・教育長

2016年の改正児童福祉法により、国は「家庭養育優先原則」を明確にするとともに、里親養育推進、児童養護施設等の小規模化・地域分散化、児童相談所の体制強化、そして子どもの永続的な家庭環境を保障する「パーマネンシー保障」を進めています。見附市は児童相談所を設置していない市町村であり、児童相談所との連携を前提としながら、市としてどこまで地域の支援体制を構築できるかが重要になります。

見附市は地域の繋がりを活かした子育て支援を展開できる規模であること、学校、医療、福祉、地域団体が連携をすることで、地域密着型の社会的養育が可能な自治体であると考えます。社会的養育の質を高め、子どもの権利条約を保障していくため、以下質問いたします。

1. 里親養育の推進と地域支援体制の強化について

(1) 見附市として、里親制度に対する市民の理解を深め、登録里親を増やしていくため、今後どのような周知・啓発を行い、また、地域の関係機関・団体との連携を、今後どのように進めていくのか、市の考えを伺います。

(2) 里親委託後の支援について、市としてどのような地域支援体制を構築していくのか、また、心理・医療・教育等の関係機関との連携をどのように強化していくのか伺います。

2. 子ども家庭総合支援拠点の機能強化について

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

- (1) 子ども家庭総合支援拠点について、今後、里親委託、家庭再統合、虐待予防などを一体的に支援する地域の中核機能として、どのように体制を強化していくのか伺います。
- (2) 児童相談所と市との情報共有や共同アセスメントについて、現在の課題をどのように認識し、今後どのように改善していくのか伺います。

3. 児童養護施設等の役割転換と地域支援拠点化について

- (1) 見附市として、市内外の児童養護施設等と連携し、里親支援、親子支援、レスパイトケアなどを地域で提供できる体制をどのように構築していくのか伺います。
- (2) 施設が持つ専門性を地域資源として活用し、里親家庭を継続的に支援仕組みを構築する考えがあるのか、市の方針を伺います。

4. パーマネンシー保障の徹底について

- (1) .子どもの権利を保障する観点から、子どもの時間を中心に家庭復帰の可能性の期限を意識して個別の事例を評価し、その結果に応じて、里親委託や養子縁組等を含めたパーマネンシー保障につなげる仕組みを、今後どのように構築していくのか、市の考えを伺います。

以 上